

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利博朗

理 事 宮城政剛



医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の  
活用の再周知及び調査について(情報提供)

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について(情報提供)」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いいたします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:石垣・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

沖医発第 639 号

令和4年8月1日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

副会長 宮里 達也

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の  
活用の再周知及び調査について(情報提供)

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

日本医師会では、国等に対し、医療機関等における物価高騰への支援の拡充に関して、臨時交付金による支援の確実な実施等についての要望を行っているところです。

本件は、厚生労働省が地方自治体に対し、医療機関等の負担の軽減に向けて、臨時交付金を積極的に活用するよう改めて呼び掛けるとともに、地方自治体の取組の検討状況について把握するため、医療機関等が対象となる支援を行っている又は行う予定があるか否か及び給付開始時期等を調査することとしている旨の情報提供となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について(情報提供)

(令和4年7月30日 (日医発第827号(医経)(介護)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：平良、高良  
TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp

日医発第 827 号（医経）（介護）

令和 4 年 7 月 30 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 宮川 政昭

（公印省略）

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について（情報提供）

令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについては、令和 4 年 6 月 9 日付文書「令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（日医発第 522 号）でお知らせしているところです。

本会より国等に対し、医療機関等における物価高騰への支援の拡充に関して、臨時交付金による支援の確実な実施等についての要望を行っているところです。

今般、厚生労働省医政局より、事務連絡「医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について」が都道府県・市区町村宛に発出され、本会にも情報提供並びに周知依頼がございました。

本件は、厚生労働省が地方自治体に対し、医療機関等の負担の軽減に向けて、臨時交付金を積極的に活用するよう改めて呼び掛けるとともに、地方自治体の取組の検討状況について把握するため、医療機関等が対象となる支援を行っている又は行う予定があるか否か及び給付開始時期等を調査するものです。

介護サービス事業所・施設等についても老健局より同様の事務連絡が発出されています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知をいただきますよう、お願い申し上げます。

臨時交付金の詳細につきましては、下記ウェブサイトに掲載されていますので必要に応じてご参照ください。

◆ 内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

**【添付資料】**

事務連絡「医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について」（令和4年7月28日 厚生労働省医政局総務課、地域医療計画課、医療経営支援課、医事課、歯科保健課、看護課）

- ・日本医師会宛事務連絡（令和4年7月28日）
- ・都道府県・市区町村衛生主管部（局）宛事務連絡（令和4年7月28日）

別添1（調査票） 医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金の活用の調査

以上

事務連絡  
令和4年7月28日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局医事課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医政局看護課

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
の活用の再周知及び調査について

口頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（本年6月7日付け事務連絡）において、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため、コロナの影響を受けている医療機関等において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）を活用し、医療機関等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしたところです。

今般、貴会を含め、医療関係団体から厚生労働省に対し、医療機関等における物価高騰への支援の拡充に関して、臨時交付金による支援の確実な実施等についての要望がありました。

これに関連し、別添のとおり各都道府県・市区町村衛生主管部（局）あてに事務連絡を発出し、改めて臨時交付金を活用して事業者等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いをし、各都道府県に対して、取組の検討状況について報告いただくよう依頼しているところです。貴会におかれましては、これを御了知いただくとともに、貴会会員等に対し周知等の御協力をお願いします。

事務連絡  
令和4年7月28日

各 都道府県 衛生主管部（局） 御中  
市区町村

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局医事課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医政局看護課

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用の再周知及び調査について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（本年6月7日付け事務連絡）において、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため、コロナの影響を受けている医療機関等において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）を活用し、医療機関等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしたところです。

今般、医療関係団体から厚生労働省に対し、医療機関等における物価高騰への支援の拡充に関して、臨時交付金による支援の確実な実施等についての要望がありました。

については、医療機関等の負担の軽減に向けて、臨時交付金を積極的にご活用いただくよう改めてお願いするとともに、各都道府県におかれては、取組の検討状況について把握したく、

- ・ 物価高騰に関し、医療機関等が対象となる支援（事業者支援の一環として医療機関等が支援対象となりうるものを含む。）を行っている又は行う予定があるか否か及び給付開始時期
- ・ 管下の市町村及び特別区において、物価高騰に関し、医療機関等が対象となる支援を行っている又は行う予定があるか否か及び給付開始時期（各都道府県において

把握している限りで問題ございません。）  
について、8月4日（木）までに、別添様式にて厚生労働省（iryouhoujin@mhlw.go.jp）  
までご報告いただくようお願いいたします。

<本件問い合わせ先>

厚生労働省医政局医療経営支援課

電話：03-5253-1111 内線 2623、2609

